

様式第 1 (第 2 条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	下水道使用料調定収納管理システム
実施機関の名称	町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	下水道課
個人情報ファイルの利用目的	下水道使用料の賦課及び収納について管理するため。
記録項目	<p>【調定明細情報】1 下水管轄コード、2 調定年度、3 調定年月、4 納付区分、5 納期限、6 会計計上区分、7 下水調整排出コード、8 下水調整排出量、9 下水料金期間、10 下水期間日数、11 下水使用期間日数、12 下水停水期間日数、13 下水使用月数、14 下水排出水量、15 下水料金コード、16 下水区コード、17 下水使用人数、18 下水料金免除区分、19 下水基本料金、20 下水超過料金、21 下水消費税額、22 下水調定額、23 下水収納額、24 下水充当額、25 下水収納合計額、26 下水欠損額、27 下水未納額、28 請求回数、29 督促回数、30 催告回数、31 督促納期限、32 最終納期限、33 最終請求種別コード、34 口振結果コード、35 収納回数、36 速報回数、37 最終入金経路、38 最終収納日、39 還付金未払件数、40 欠損状況区分、41 調定変更回数、42 調定変更処理番号、43 調定変更理由コード、44 調定変更認定コード、45 料金計算方法、46 分納誓約状況区分、47 分納誓約番号</p> <p>【請求明細情報】48 請求番号、49 明細件数、50 上水料金合計請求額、51 下水料金合計請求額、52 手数料合計請求額、53 合計請求額、54 請求種別コード、55 請求書発行日、56 納期限、57 発行組織、58 発行部署、59 発行形態、60 文書番号、61 分納回数、62 収納状況区分、63 入金経路区分、64 収納日、65 収納年度、66 収納入力日、67 コンビニ収納情報、68 口振収納情報、69 還付充当情報、70 発行者情報、71 使用者番号、72 検診基準予定日、73 使用期間、74 上水管轄コード、75 上水料金、76 下水料金、77 手数料、78 請求合計</p> <p>【措置折衝情報】79 登録日付、80 登録時間、81 措置折衝日付、82 入力分類区分、83 自動登録分類区分、84 記事内容、85 重要文書区分、86 入力組織、87 担当者</p>
記録範囲	公共下水道接続者
記録情報の収集方法	本人の届出、愛知中部水道企業団
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	愛知中部水道企業団
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 下水道課

	(所在地) 東郷町大字春木字羽根穴 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	無	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		